

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第53条許可（協議・証明）申請台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画施設の区域内における建築物の建築許可申請又は証明書交付申請の概要及び処理内容を記録するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3申請書内容	
記録範囲	都市計画法第53条の規定に基づき許可申請した者又は、都市計画法施行規則第60条の規定に基づき都市計画法第53条第1項に適合することを証する書面の交付申請した者。	
記録情報の収集方法	申請者から提出された許可申請書又は都市計画法第53条に関する証明書交付申請書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地区計画受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	地区計画の区域内における建築物の建築等の行為の届出について概要を記録するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3届出書内容	
記録範囲	都市計画法第58条の2第1項及び第2項の規定に基づき、届出した者	
記録情報の収集方法	届出者から提出された地区計画の区域内における行為の（変更）届出書より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	路外駐車場届出受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	届出に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	駐車場法の規定に基づく路外駐車場に関する届出をした者	
記録情報の収集方法	届出者から提出された路外駐車場設置（変更）届出書等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第29条開発行為許可申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	許可申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	都市計画法の規定に基づく開発行為許可等申請をした者	
記録情報の収集方法	許可等申請者から提出された開発行為許可申請書等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	事前相談申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	相談申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	成田市開発行為等指導要綱に係る事前相談を申請した者	
記録情報の収集方法	事前相談申請者から提出された事前相談書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	事前協議申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	協議申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	成田市開発行為等指導要綱に基づく事前協議を申請した者	
記録情報の収集方法	事前協議申請者から提出された事前協議申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第38条廃止届受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	届出に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	都市計画法第38条の規定に基づく廃止届をした者	
記録情報の収集方法	届出者から提出された開発行為に関する工事の廃止の届出書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第43条許可申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	許可申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	都市計画法第43条の規定に基づく許可申請をした者	
記録情報の収集方法	許可申請者から提出された建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第42条許可申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	許可申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	都市計画法第42条の規定に基づく許可申請をした者	
記録情報の収集方法	許可申請者から提出された予定建築物等以外の建築物の建築又は特定工作物の建設許可申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第44条届出受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	届出に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	都市計画法第44条の規定に基づく届出をした者及び従前開発行為の許可を受けた者	
記録情報の収集方法	届出者から提出された許可に基づく地位の承継届出書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法第45条申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	都市計画法第45条の規定に基づく申請をした者及び従前開発行為の許可を受けた者	
記録情報の収集方法	申請者から提出された開発許可に基づく地位の承継承認申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	宅地造成等規制法許可申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	許可申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	宅地造成等規制法に基づく許可等申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者から提出された宅地造成に関する工事の許可申請書等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	都市計画法施行規則第60条証明申請受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	都市計画法施行規則第60条の規定に基づく証明書交付申請をした者	
記録情報の収集方法	申請者から提出された開発行為又は建築に関する証明書交付申請書から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	国土利用計画法事後届出受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	届出書の概要及び処理内容の記録。	
記録項目	1氏名、2住所、3取引状況	
記録範囲	国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき届出を行った者及び届出者と土地取引等契約を行った者。	
記録情報の収集方法	届出者から提出された土地売買等届出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	公有地先買関係文書処理台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	届出書の概要及び処理内容の記録	
記録項目	1氏名、2住所、3取引状況	
記録範囲	公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定により届出するもの又は同法第5条第1項の規定により申出する者	
記録情報の収集方法	届出者又は申出者から提出された土地有償譲渡届出書又は土地買取希望申出書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	低未利用土地等確認申請書受付台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市部都市計画課 電話番号 0476-20-1560	
個人情報ファイルの利用目的	申請に係る情報の概要を記録するため	
記録項目	1氏名、2住所、3取引状況	
記録範囲	低未利用土地等確認申請書を提出した者、土地の買取者	
記録情報の収集方法	申請者から提出された低未利用土地等確認申請書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		